

日バス協企労第11号
令和3年1月8日

各都道府県バス協会 専務理事 殿

公益社団法人日本バス協会
参 与 篠 宮 隆

最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者
支援事業等の周知について（周知依頼）

標記について厚生労働省労働基準局長より最低賃金を引き上げた中小企業・小規模事業者への支援事業として、中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）において、低額の20円コース新設の周知依頼がありました。

つきましては、令和2年度第3次補正予算案の成立が前提となりますが、令和3年2月1日より申請受付が開始されますので、貴協会傘下の会員事業者に対して別添の周知をお願いいたします。

担当：企画・労務部 田知花
電話：03-3216-4015